

釜石市災害廃棄物処理事業の概要

みんなのちからがひとつになって
～7つのスクラム～

岩手県釜石市市民生活部環境課

1

釜石市の概要（H26.9月末現在）

区 分	東 端	西 端	南 端	北 端
緯 度	39° 21' 02"	39° 21' 02"	39° 21' 02"	39° 21' 02"
経 度	39° 21' 02"	39° 21' 02"	39° 21' 02"	39° 21' 02"
距 離	29,551 m(東端～西端)		31,780 m(南端～北端)	
面 積	441.43 km ² 【H24年度】			
世帯数/人口	17,114 世帯 / 36,570 人 (男 17,323 / 女 19,247)			



2

地震・津波の概要

地震の概要

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分頃
震源	三陸沖(牡鹿(おじか)半島の東南東130 km付近)
震源の深さ	約24 km
規模/震度	マグニチュード9.0 / 震度6弱(市内中妻町)

津波の概要

第一波	平成23年3月11日(金) 14時台	- 119 cm
最大波	平成23年3月11日(金) 15時21分	9.3 m

気象庁(釜石港湾合同庁舎の痕跡跡等から推定した津波の高さ)

参考

公益社団法人土木学会東日本大震災特別委員会総合調査団資料

釜石湾平田漁港付近・浸水高	9.2 m
両石湾両石漁港背後地・遡上高	19.3 m
大槌湾釜石東中学校近(のがけ)・遡上高	15.4 m



平成25年1月1日発行版 釜石市の「復旧・復興の歩み」より

3

釜石市の被災状況

人的被害

死亡者数	888 人 (身元不明 8人)
死亡者数は、釜石市で遺体が収容された方	
行方不明者数	152 人 (H25.1月現在)
避難者数	市内避難 9,883 人 (H23.3.17 最大)
	内陸避難 633 人 (H23.5.9 最大)

家屋被害

住家数16,182戸のうち、4,704戸が被災 (29%)		
被災の内訳	全壊	2,957 戸
	大規模半壊	395 戸
	半壊	303 戸
	一部損壊	1,049 戸



産業関係

市内事業所 2,396 事業所のうち、浸水範囲の事業所数 1,382 事業所が被災 (全体の57.7%)
市内3漁協の漁船 1,734 隻のうち、1,692 隻が被災 (97.6%)

平成25年1月1日発行版 釜石市の「復旧・復興の歩み」より

4

津波の襲来（東前町・浜町・魚河岸）

平成23年3月11日（金）15時40分 津波襲来を見ている避難者（浜町）



5

津波の襲来（浜町・魚河岸）

防潮堤を破壊し、町に押し寄せる津波（浜町）



5

津波の襲来（浜町）

平成23年3月11日（金）15時40分 浜町避難道路から見た津波襲来（浜町）



津波の襲来（釜石市役所前）

市役所に襲来する津波（只越町）



津波の襲来（大只越町）

津波に押し流される家屋(大只越町)



津波の襲来（港町・松原町・嬉石町）

甲子川を埋め尽くし、溯上する津波(松原町)



津波の襲来（大平町）

津波の第一波の濁流に沈む工業団地（大平町）



津波の襲来（両石町）

防潮堤を越える19mの津波(両石町)



被災状況（本庁地区・只越町付近）

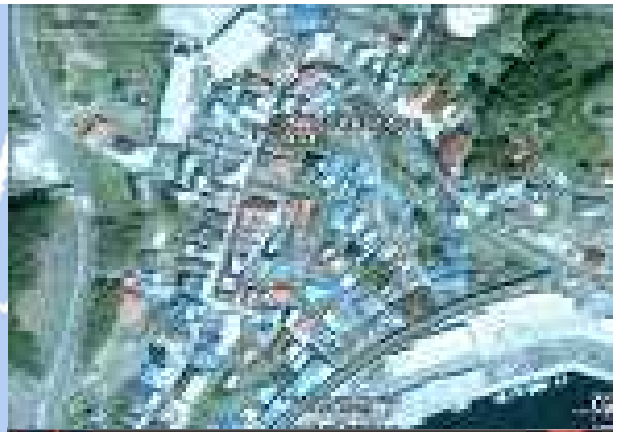


震災前



震災後

被災状況（唐丹地区・小白浜付近）



震災前



震災後

被災状況（鵜住居地区・鵜住居町付近）



震災前



震災後



釜石市の被災状況



大町地区

津波の爪痕

津波が退いた直後の大町商店街のウラ通りの様子。
被災した車両や自動販売機、損壊家屋、家財道具等のほか、津波によって打上げられた土砂等が山積みとなり、道路を塞いでいる。

津波の爪痕

平成23年3月14日(月)、自衛隊による遺体捜査と道路確保のがれき撤去の様子。
遺体捜査と並行しながら、道路上の支障物を撤去し、主要な道路網を確保した。



自衛隊の遺体捜査・道路のがれき撤去

釜石市の被災状況



市役所前

津波の爪痕

津波が退いた直後の釜石市役所本庁舎前の様子。周辺の損壊した家屋が津波とともに正面玄関前まで押し寄せた。建物への大きな被害は受けなかったものの、ライフラインも途絶える等、陸の孤島状態となり、行政の役割を果たせない状況となる。隣接する第2・3・4分庁舎は、1階が津波により、機能が皆無となる。

津波の爪痕

災害対策本部の会議の様子。
平成23年3月15日(火)、災害対策本部を市役所から鈴子町のシープラザに移動し、情報収集と対策等にあたった。



災害対策本部

17

釜石市の被災状況

津波の爪痕

避難所の市長訪問の様子。
平成23年3月16日(水)、市長が避難所を訪問し、避難者の不安の解消と元気づけに奔走した。



避難所訪問

津波の爪痕

自衛隊による物資受入の様子。
平成23年3月16日(水)、各地からの食糧品や衣類等の支援物資が災害対策本部に徐々に届くようになった。



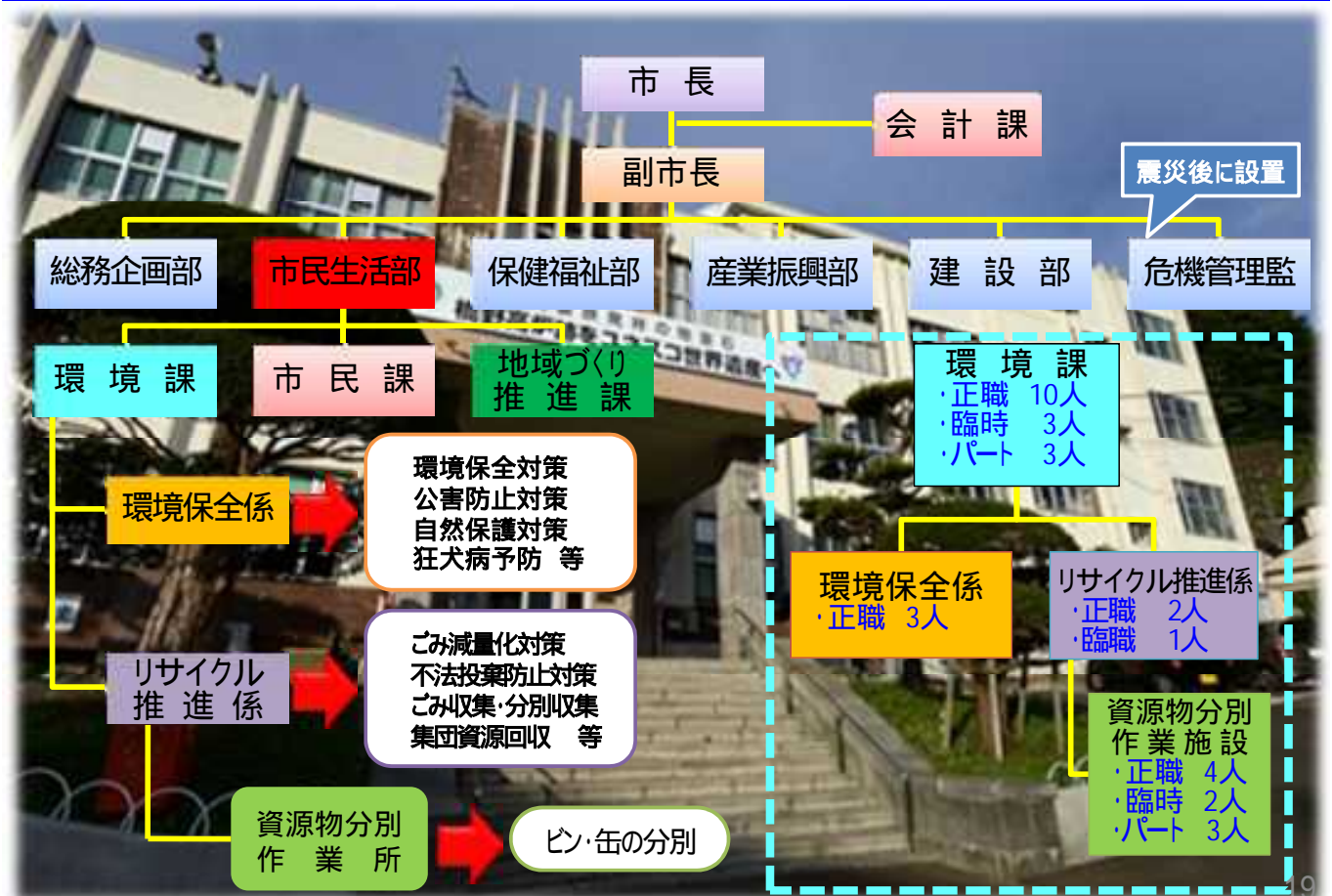
自衛隊による物資受入



遠野市の雪道を進行する
第2次緊急消防援助隊

18

釜石市の行政機構図（市長部局）



環境課の非常時の役割と発災当時の対応

災害発生時の環境課としての役割

- 廃棄物の処理及び災害応急し尿処理
- 支障物の除去（道路・河川・港湾等以外 民地）
- 感染症予防業務（衛生害虫・薬剤散布に関すること）
- 被災した愛玩動物の救護対策

災害発生時の対応（発災時～H23.5月末）

- 避難場所の確保と避難者の対応等の初期初動として、各課に人員要請。
- がれきによる道路交通障害により、外勤中の職員は帰庁できず、最寄の避難所で避難者の対応。通信連絡不通のため、安否確認ができない状況。
- 被災した臨時職員も多く、自宅待機させることとし、残りの正職員で可能な範囲で対応。収集運搬委託業者及び、市職員が対応。
- 避難所及び浸水区域外のごみ及びし尿収集への対応。
- 浸水際の地域から排出された被災家財道具収集への対応。
- 浸水区域の腐敗物（チョウザメの残骸）回収・消毒への対応。
- 灯油ポリ缶、ボンベ類、消火器等を回収。
- 民有地のがれき及び被災家屋の解体撤去開始(4/14)への対応。
- がれき電話相談窓口(4/9)、被災車両電話相談窓口(4/9)の設置対応。
- 地元避難所(4/11～12)、内陸部への一時避難者(4/8～10)への説明会。

災害廃棄物処理に係る対策室の設置

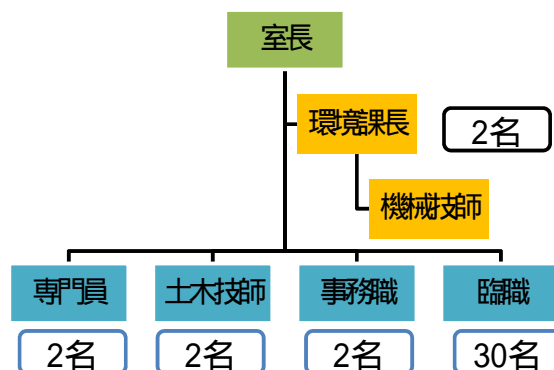
専任組織の設置

平成23年6月

災害廃棄物処理の専任組織として、災害対策本部に『**災害廃棄物対策室**』を設置。

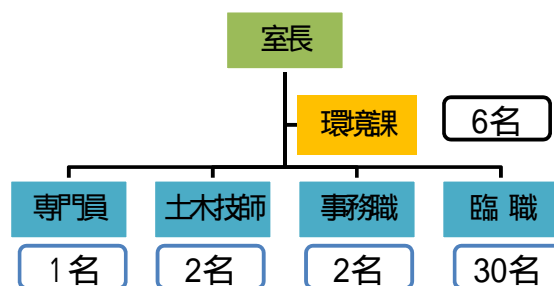
北九州市の廃棄物担当職員2名が期限付で専門員として支援。

環境課から事務職2名を専任配置、課長と機械技師1名が兼任。



平成23年10月

災害対策本部から復興推進本部に見直し。これに伴い、災害廃棄物対策室から『**廃棄物対策室**』となる。環境課として、概ね職全員が兼任。



21

釜石市の災害廃棄物処理事業の概要

1. 事業の方針

- (1) 迅速な災害廃棄物処理(撤去主体から撤去・処理へ)
- (2) 地元資源の活用(土地・施設・技術)

2. 具体的な戦略(七つのスクラム)

- (1) 被災現場での計画的分別
- (2) 地元企業の活用
- (3) 片岸仮置場へ集約
- (4) 板木山仮置場への集約
- (5) 旧清掃工場の活用
- (6) 最終処分場の民間活用
- (7) リサイクルの民間活用



3. 数値目標

- (1) 資源化率…… 50～70%
- (2) 地元雇用率…… 50%以上

22

釜石市の災害廃棄物処理事業の特徴

1. 建物解体における所有者への意向表示・確認等

建物解現場において、視覚的に意向確認できるよう、建物所有者が赤・黄・緑の3色旗のいずれかを掲示。(誤解体の防止)



写真 3-1 誤解体防止のための3色の旗

【旗色に対応する意思】
赤旗：建物、がれきを撤去
黄旗：建物は残し、がれきのみを撤去
緑旗：何もしなくてよい

2. 確実な処理を実現するための試行事業の実施

本格的な処理に先行し、災害廃棄物の性状や処理方法を見極めるため、撤去から処分までの一連で行う試行事業を実施。

23

釜石市の災害廃棄物処理事業の特徴

3. 混合廃棄物処理、リサイクル処理(2業務)が連動した本格処理の推進

地元事業者が主体となる建物解体・撤去及びリサイクル処理(2業務)と高度な選別技術を要する混合廃棄物処理(1業務)が相互に連動した処理。

4. 旧清掃工場の再稼働

老朽化等により、休止中の旧清掃工場の再稼働し、広域への搬出量及び最終処分量を抑制。

5. 津波堆積物の復興資材化

砂分、がれき、木くずの混入が多く、締固め性の悪い津波堆積物を転炉系製鉄スラグを原料とするカルシア改質材と、高速回転式混合機を用いて改質し、復興資材化。

24

釜石市災害廃棄物処理事業の計画概要

平成24年2月10日版

釜石市 災害廃棄物処理事業

現 状
災害廃棄物の推計値 (平成24年2月時点)

- 発生量 約82万t
(がれき約53万t + 津波堆積物等約29万t)
- 既撤去率 約60%
(建築基礎撤去を含むと約80%が撤去済)
- 解体対象建築物 約1,000戸

今後の方針

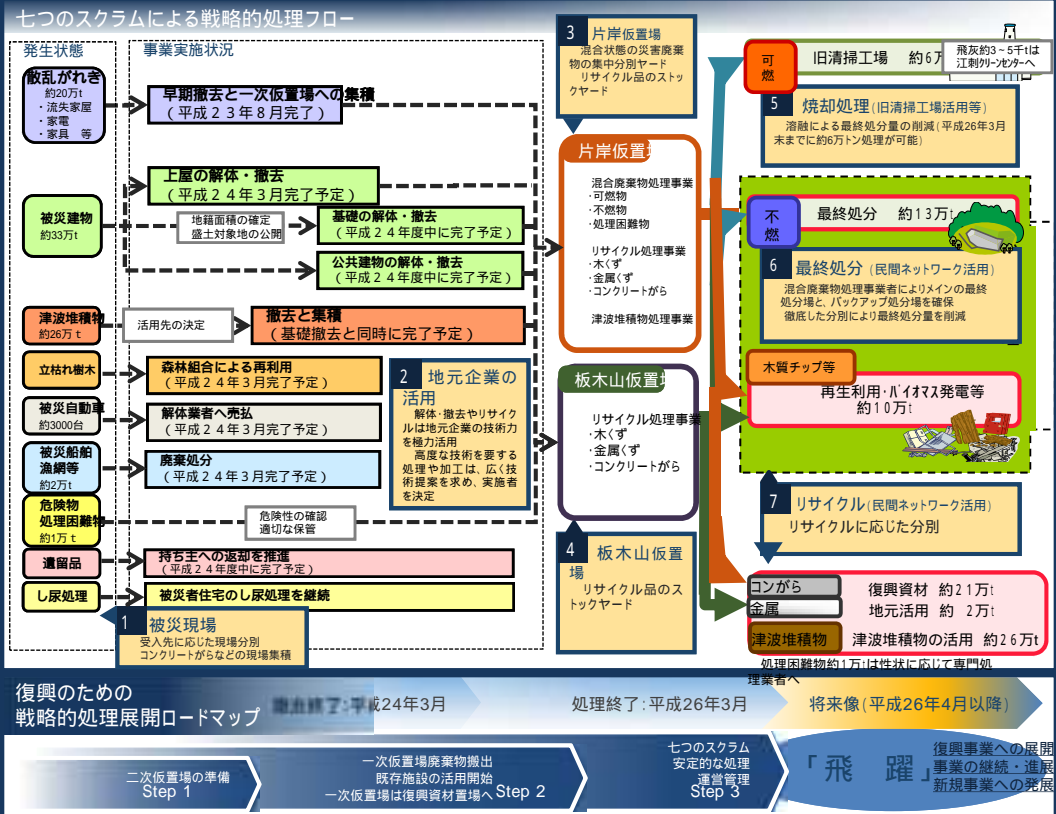
- 迅速な災害廃棄物処理 (撤去主体から撤去へ)
- 地元資源の活用 (土地、施設、技術)

具体的戦略 七つのスクラム

- 被災現場での計画的分別
- 地元企業の活用
- 【片岸】仮置場へ集約
- 【板木山】仮置場へ集約
- 旧清掃工場の活用
- 最終処分への民間活用
- リサイクルの民間活用

数値目標

- 資源化率: 50~70%
- 地元雇用率: 50%以上
- 総事業費: 約300億円



仮置場と焼却施設の配置図

釜石市清掃工場

片岸・鶴住居地区

両石・水海地区

釜石地区 (中心市街地)

平田地区

唐丹地区

岩手沿岸南部クリーンセンター

凡例

- 焼却施設
- △ 一次仮置場
- ▲ 二次仮置場
- 被災居住地

地区名	利用施設等の名称	面積 (ha)	保管品目
片岸 鶴住居	片岸農工地域	14.20	混廃等
	鶴住居小学校	1.40	混廃等
	釜石東中学校	1.50	混廃等
両石	水海	0.81	混廃等
	水海グランド	1.00	混廃等
釜石	テレトラック	0.96	混廃等
	新日鐵構内	0.65	車 両
	新日鐵中番庫	1.00	金 属
平田	運転免許センター	1.20	車 両
	平田埋立地	4.00	車 両
唐丹	板木山鉦山	4.70	混廃等
	本郷グランド	1.40	混廃等
5地区	唐丹片岸グランド	1.20	混廃等
	13箇所	34 ha	

1 . 初期対応 (H23.3月 ~ 5月)

人命救助を最優先した取組み

- (1) 自衛隊による救助活動・遺体捜査・道路のがれき撤去
- (2) 建設業協会によるがれき撤去

救助活動等を行いやすくするための道路啓開
倒壊の危険性がある建物等の解体撤去



浸水区域のすべての道路が流出した家屋の残骸で通行不能。この上を歩いて移動した。



浸水際の区域では、避難所がよいして家財道具が道路沿いに出された。



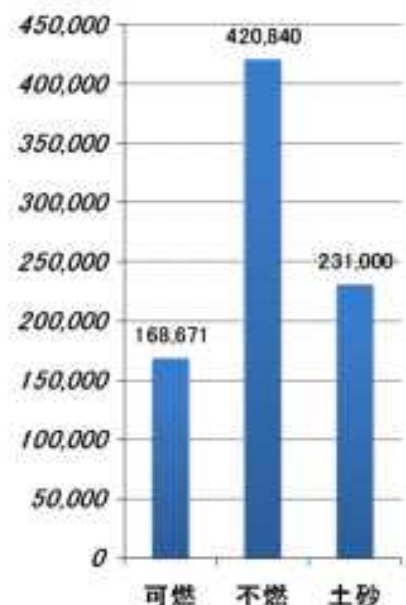
浸水区域では、自衛隊と建設業協会による救助活動と遺体捜査、道路のがれき撤去が行われ、道路確保が進む。

震災直後のがれき発生推計量 (参考情報)

平成23年4月18日、今後の災害廃棄物処理の実施に向けたがれき等の発生推計量 (H23.4.10現在) の参考資料が岩手県から情報提供を受ける。

区 分	釜石市	他11市町村	合 計
可燃物 (ト)	168,671	876,669	1,045,340
住宅	105,096	509,458	614,554
事業場	14,038	127,080	141,118
家財道具等	49,537	240,131	289,668
不燃物 (ト)	420,840	2,516,140	2,936,980
住宅	321,157	1,556,820	1,877,977
事業場	88,809	906,608	995,417
家財道具等	10,874	52,712	63,586
土 砂 (ト)	231,000	1,617,000	1,848,000
総重量 (ト)	820,511	5,009,808	5,830,319
廃自動車 (台)	7,077	37,589	44,666

釜石市のがれき等発生推計量 (トン)



災害廃棄物処理に向けた問題・課題

震災直後の問題・課題等
どのくらいの災害廃棄物か？
どうしたら処理ができるのか？
だれができるのか？
どのようにすれば良いのか？
何かからすれば良いのか？
仮置場用地はあるのか？
現在の職員でできるか？
市内の事業者でできるか？
復興へ向けて何ができるのか？
建設事業者の支援
被災者の雇用

釜石市清掃工場



5月初旬

県に事務委託せず、
市独自で処理すること
を決断。

岩手沿岸南部CC



29

2. 本格処理のための準備 (H23.6月～12月)

(1) 監理業務

通常業務に加え、災害対応による職員不足の中、多大な事務をサポートすることにより、担当職員の事務負担を軽減する。

ノウハウを活用し、処理計画の策定、工事発注設計書の作成、現場管理、清算管理、処理計画の見直し等の業務を支援。

廃棄物処理の情報収集、広域処理等の連絡調整を行い、迅速かつ適正な処理に向けた支援。

平成23年6月、パシフィックコンサルタンツ(株)に業務委託。



思い出の品の管理・引渡



出来形計測の立会

30

2 . 本格処理のための準備（H23.6月～12月）

(2) 休炉中の旧清掃工場の再稼働

約30年の経年劣化と岩手沿岸南部クリーンセンターの供用開始に伴って休止した市清掃工場を**災害廃棄物処理専用施設**として再稼働し、**平成26年3月までに、約6万トンの処理**を目指すことを検討。平成23年8～9月、施設点検を実施。

施設点検の結果、老朽箇所**に補修等**を加えることにより、**再稼働が可能**と判断。

H24年2月の再稼働を目指し、**平成23年10月、復旧作業**に着手。加えて、岩手沿岸南部クリーンセンター及び花巻市清掃センター等の余能力の活用も検討。



31

2 . 本格処理のための準備（H23.6月～12月）

(3) 本格処理事業に向けた試行事業

災害廃棄物を処理する上での課題抽出、効率的かつ適正な処理・処分方法を検討するため、数量と期間を限定し、一連作業（建物解体・撤去・処理）の試行事業を全国に先駆けて実施。

解体撤去現場の取得情報や広域処理の課題等を環境省に提供。本格処理事業の参画を目指す地元企業の**技術習得の場**を提供。

項目	実施内容等
受託者	産業振興・鹿島・タケエイ特定建設工事共同企業体
実施場所	両石地区・鵜住居地区・片岸地区(約14.2 ha)
対象量	約38,800トン
実施期間	平成23年7月25日～10月31日まで
実施内容	瓦礫処理(分別収集と一括収集) 建物解体(木造・S造・RC造の建物の分別・ミンチ解体) 中間処理(混合廃棄物の粗選別・破碎処理) 処理処分(木くずのリサイクル処理)

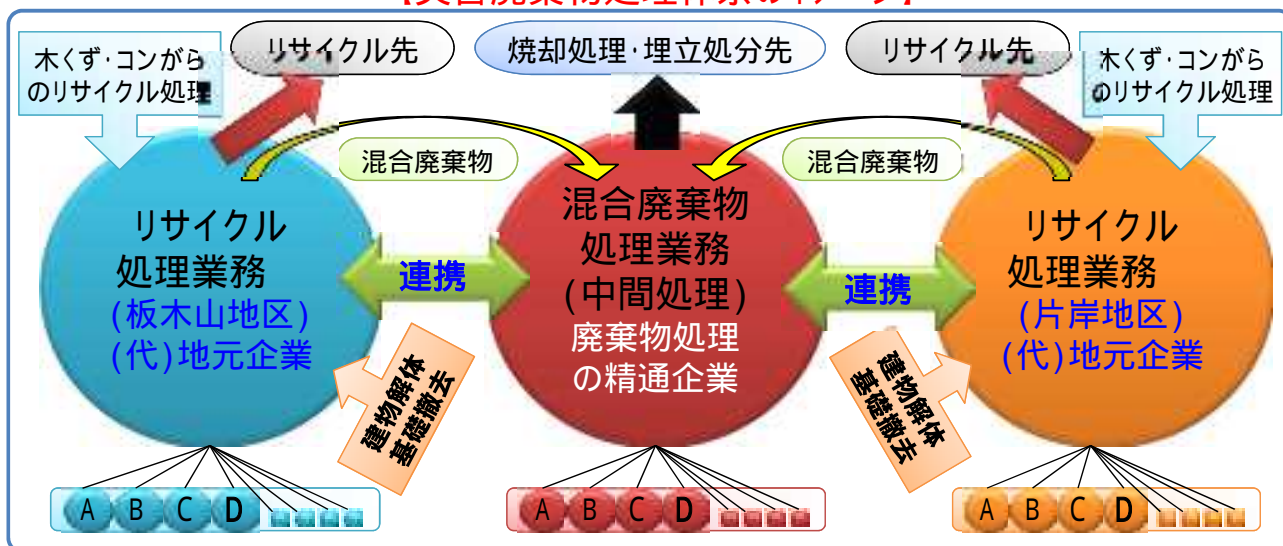
32

2 . 本格処理のための準備（H23.6月～12月）

(4) 本格処理事業の実施体系の検討

試行事業で明らかとなった課題、仮置場の位置・容量などを踏まえ、地元企業を最大限に活用した効率的な仕組みづくりの構築に向けた検討。 建設業協会と再三の協議を実施。

【災害廃棄物処理体系のイメージ】



33

2 . 本格処理のための準備（H23.6月～12月）

(5) 3つの解体事業の実施

建設業協会が主体となって実施した、初期対応時のがれき撤去、倒壊損壊家屋の解体を一旦終了。

非常時のため、運搬効率に関係なく保有する全ての車両を使用し、仮置場にがれきを搬出。
作業量が不明確。

本格的な災害廃棄物処理事業の開始までの間、被災現場の民有地がれき撤去～損壊家屋の現場解体～仮置場への搬出までの作業を鵜住居地区、中心市街地、平田・唐丹地区の3地区に分離し、地元3事業者が発注により継続的な事業を創出。

契約者の明確化、運搬効率の向上、作業量の明確化。
継続性を確保し、作業人員離れの防止と、重機等を保持。

34

災害廃棄物等の発生推計量(H24.3月末)

本格事業に向けて、災害廃棄物等の発生推計量を詳細に調査した結果を踏まえ、**約82万t**を見込む。

この量は、市民や事業者が排出する1年間の総ごみ量の**約52年分**。

$$820,000t \div 15,770t/\text{年} = 52\text{年}$$

【災害廃棄物の発生推計量】(H24年3月末現在)

区 分	発生量(万t)	割合(%)
可燃物	6.0	7.3
不燃物	12.0	14.6
木質チップ	8.0	9.8
コンクリートがら	23.0	28.1
金属くず	2.0	2.4
その他	5.0	6.1
小 計	56.0	68.3
津波堆積物	26.0	31.7
合 計	82.0	100.0

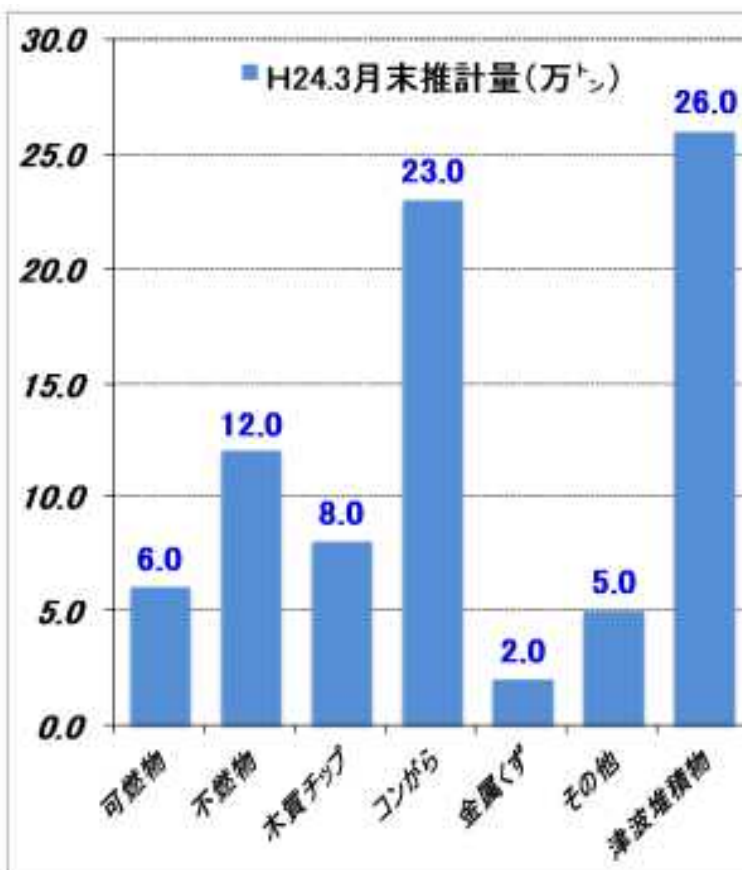


【平成22年度のごみ排出量】

区 分	発生量(t)
一般ごみ	13,843
粗大ごみ	175
資源物	1,564
集団資源回収	188
合 計	15,770

35

災害廃棄物等の発生推計量(H24.3月末)



種別発生割合(%)



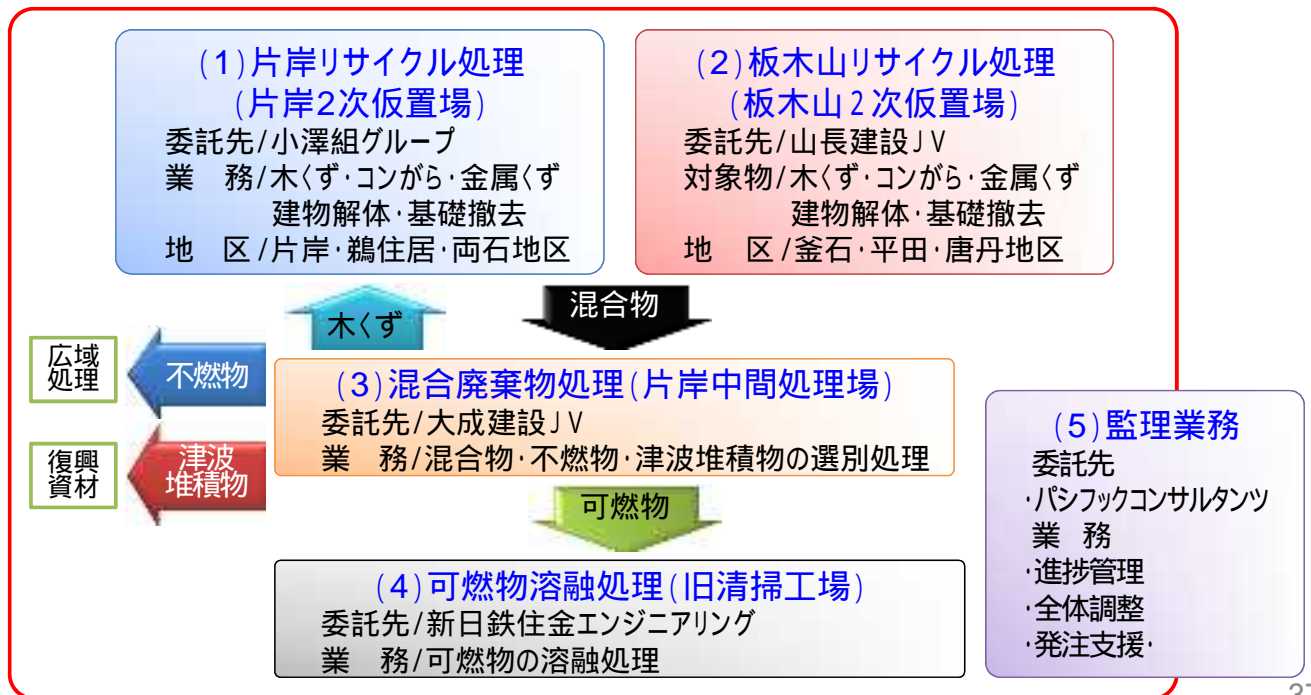
災害廃棄物 56万トン
津波堆積物 26万トン
合 計 82万トン

36

3 . 本格処理の実施（H23.12月～H26.3月）

本格処理事業の開始

平成23年12月、リサイクル処理業務(2件)と、混合廃棄物処理業務(1件)を発注・事業着手。



37

3 . 本格処理の実施（H23.12月～H26.3月）

(1)片岸リサイクル処理の概要

1)代表企業

(株)小澤組(地元企業)

2)担当地区及び仮置場

片岸・鶴住居地区

3)仮置場

(片岸・鶴住居小学校・東中学校)

両石地区

3)仮置場

(水海・水海グランド・テレトラック)

3)業務内容

建物上屋、基礎の解体

片岸仮置場への集約化

木くず、コンクリートがら、金属くずのリサイクル処理

混合廃棄物、津波堆積物の片岸中間処理への運搬

両川ビル:鶴住居



38

3 . 本格処理の実施 (H23.12月 ~ H26.3月)

(2) 板木山リサイクル処理の概要

1) 代表企業

山長建設(株)(地元企業)

2) 担当地区及び仮置場

釜石市街地

仮置場なし(撤去済み)

平田地区

1 仮置場(板木山)

唐丹地区

2 仮置場(本郷・唐丹片岸グランド)

3) 業務内容

建物上屋、基礎の解体

板木山仮置場への集約化

木くず、コンクリートがら、金属くずのリサイクル処理

混合廃棄物、津波堆積物の片岸中間処理への運搬



3 . 本格処理の実施 (H23.12月 ~ H26.3月)

(3) 混合廃棄物処理の概要

1) 代表企業

大成建設(株)

2) 中間処理(破碎・選別)

片岸中間処理プラント

(片岸仮置場に隣接)

処理能力 700トン/日

3) 業務内容

混合廃棄物の分別処理

津波堆積物の改質処理

処理処分先までの運搬等



3 . 本格処理の実施 (H23.12月 ~ H26.3月)

(4) 溶融処理の概要

- 1) 施設補修・運転委託企業
新日鉄住金エンジニアリング(株)
- 2) 処理方式・処理能力
シャフト炉式ガス化溶融炉
109トﾝ/24h(54.5トﾝ/24h × 2炉)
- 3) 業務内容
可燃物6万トﾝの溶融処理を目標

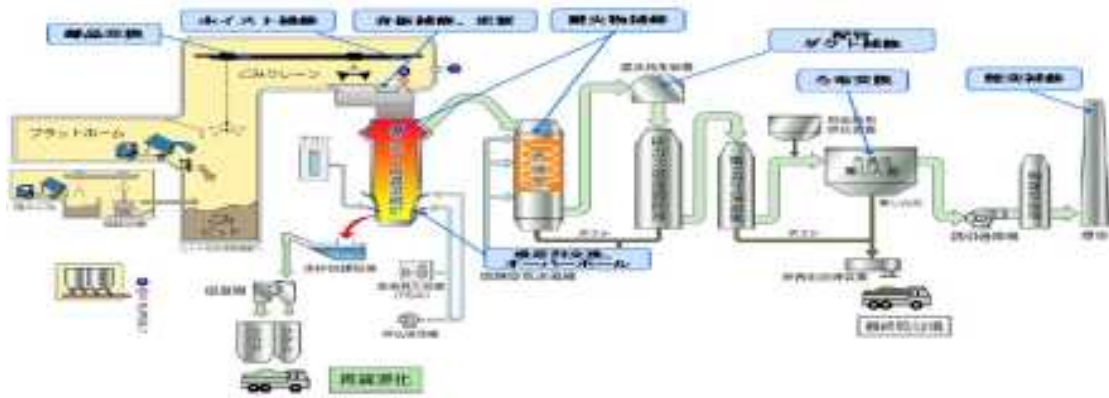
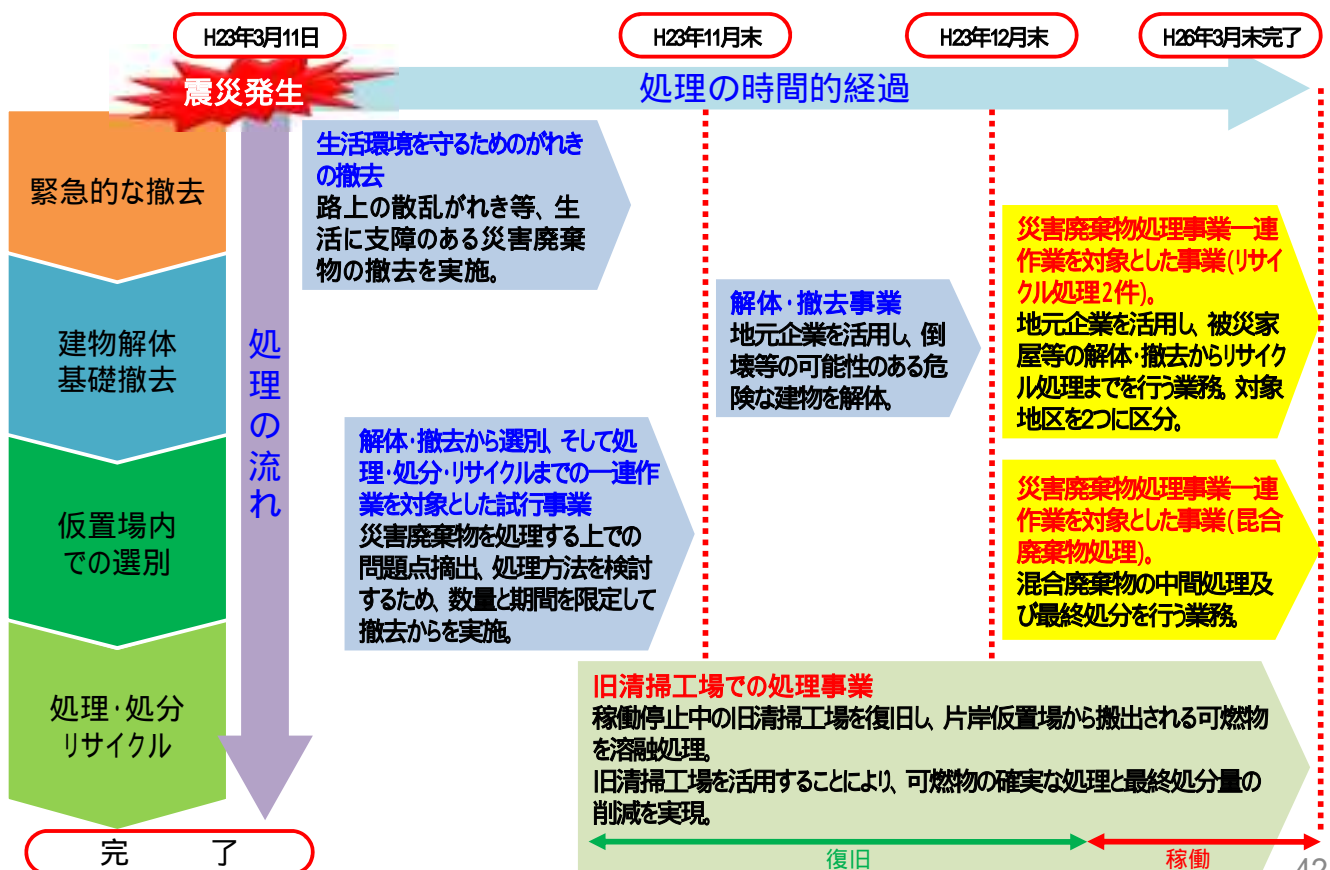


図 3-2 旧清掃工場への構造及び整備状況

災害廃棄物処理の時間的な経過



4 . 災害廃棄物処理事業の結果

災害廃棄物処理が平成26年3月末で完了。

当市では、東日本大震災に伴う津波や地震により、膨大な災害廃棄物等が発生し、多くの関係者の方々のご支援・ご協力により、最終的に約94万トンの災害廃棄物等を処理し、マイナスからゼロに戻す取り組みが完了しました。

災害廃棄物等 約94万6千トン

災害廃棄物 約75万4千トン

津波堆積物 約19万2千トン

この量は、当市の年間のごみ排出量の約60年分に相当。



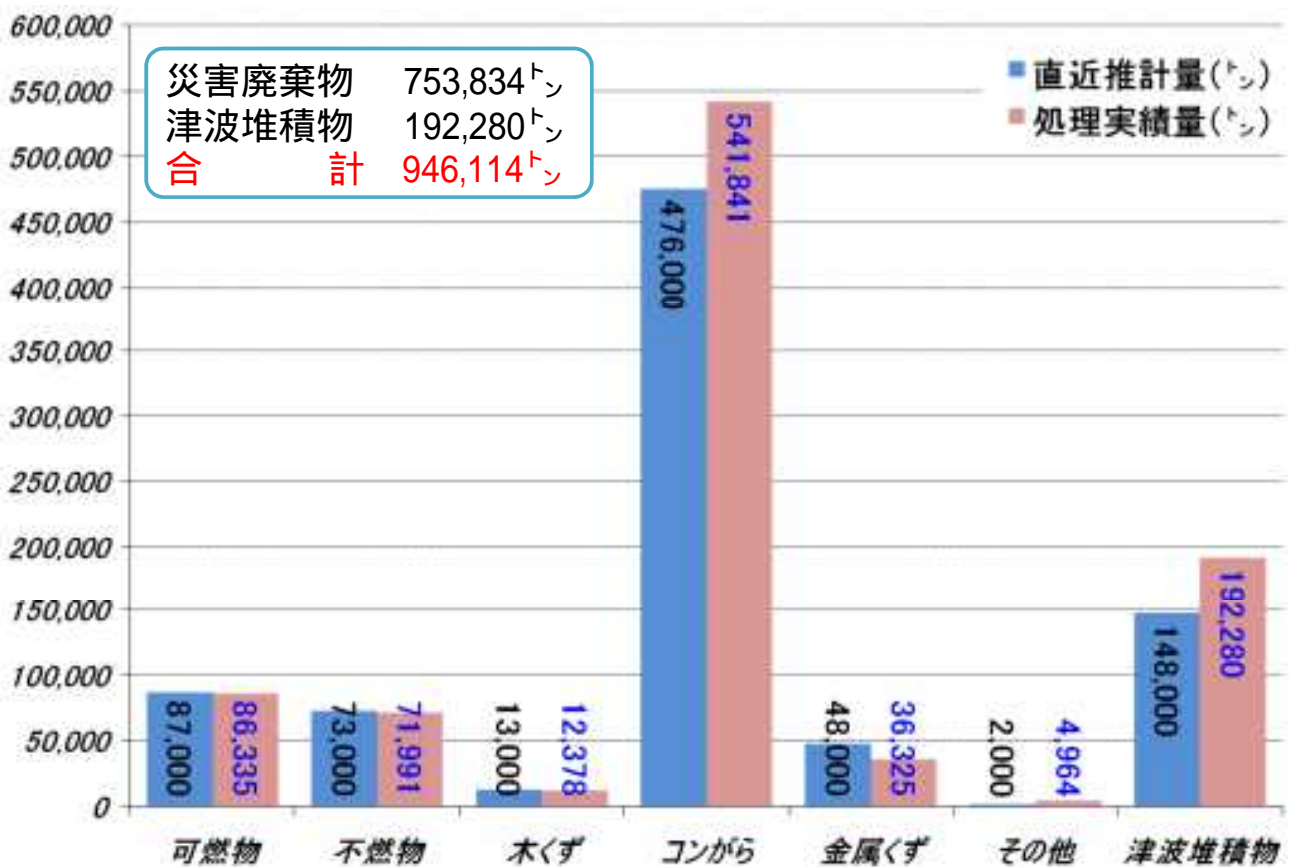
片岸仮置場：中間処理プラント全景

43

4 . 災害廃棄物処理事業の結果

項目	内容		備考
事業期間	H23年12月～H26年3月 (2年4か月)		平成23年4月からの建設業協会解体と試行事業期間、溶融炉復旧期間を除く
処理実績	約94.6万トン		災害廃棄物 約75.4万トン 津波堆積物 約19.2万トン
(内訳)	可燃物	約 8.6万トン	旧清掃工場・沿岸南部CC・花巻市清掃C・東京都 等
	不燃物	約 7.2万トン	アシスト、三菱マテリアル、八戸セメント
	コンクリートがら	約 54.2万トン	市内の復興資材として活用
	木くず	約 1.3万トン	佐藤興産・宮古ホ-ド・北星など
	金属くず	約 3.6万トン	市内資源物業者に売払い
	その他	約 0.5万トン	漁網・タイヤ・廃船舶・アスベスト等処理困難物
	計	約 75.4万トン	
	津波堆積物	約 19.2万トン	浸水区域の盛土材等に活用
リサイクル率	約78 % (計画値 50%～70%)		リサイクル量(木くず1.3+コンがら54.2+金属3.6)÷総災害廃棄物量75.4 0.78
地元雇用率	約70 % (計画値 50%以上)		処理3業務の延べ雇用人数20万人のうち、地元雇用人数14万人 地元：釜石市と周辺(大槌町、大船渡市、遠野市)

4 . 災害廃棄物処理事業の結果



45

4 . 災害廃棄物処理事業の結果

建物解体及び基礎撤去の棟数

搬入仮置場 施設別	片岸地区			板木山地区			合計		
	一般	公共	計	一般	公共	計	一般	公共	計
建物解体(棟)	316	27	343	1,091	46	1,137	1,407	73	1,480
基礎撤去(棟)	2,456	36	2,492	2,128	31	2,159	4,584	67	4,651

年度別災害廃棄物等処理実績

区分		H23	H24	H25	合計
災害廃棄物	木質チップ	783	2,892	8,703	12,378
	可燃物	3,000	27,516	55,819	86,335
	不燃物	0	43,068	28,923	71,991
	コンガラ	0	152,166	389,675	541,841
	金属くず	13,461	16,629	6,235	36,325
	漁具漁網	1,459	50	1,745	3,254
	その他	655	733	322	1,710
小計		19,358	243,054	491,422	753,834
津波堆積物		0	0	192,280	192,280
合計		19,358	243,054	683,702	946,114

46

4 . 災害廃棄物処理事業の結果

国マスタープラン期限内のH26年3月31日に処理完了。

実績総量……………約94.6万トン

総事業費……………約400億円

リサイクル率……………約78%(当初計画70%)

地元雇用率……………約70%(当初計画50%)

労働災害……………死亡事故 0件

思い出の品……………引渡率 50%(約1万件)

暴力団排除の徹底……………協議会の設置し、全7回開催



47

災害廃棄物の処理を振り返って

教訓1 腐敗性廃棄物の早期対応

ハエ等の衛生害虫の発生を防止し、衛生的な生活環境を確保するため、腐敗性廃棄物の早期回収が必要。

教訓2 解体等現場での粗分別

解体等現場での分別徹底により、後の選別処理に係る時間、作業量を削減。

教訓3 災害規模を想定した仮置場の確保

平時から、災害規模を想定した仮置場の配置場所を決めておくことが望ましい。

教訓4 仮置場土壌の事前把握

災害廃棄物由来の土壌汚染がないことを確認するため、仮置場土壌を事前に把握しておくことが望ましい。

教訓5 混合廃棄物の迅速な分別

時間の経過とともに、混合廃棄物の腐食や化学変化により、重金属類等が溶出するおそれがある。

48

災害廃棄物の処理を振り返って

- 教訓6 混合廃棄物の温度管理
混合廃棄物中の有機物が発酵し、火災の発生するおそれがあり、温度管理には注意する。
- 教訓7 木くずの迅速な搬出
時間の経過とともに劣化が進み、リサイクルに不適となるなど、可燃物量が増加する。
- 教訓8 リサイクルによる廃棄物の削減
リサイクルの推進により、埋立処分量を削減し、最終処分場の延命化を図る。
- 教訓9 漁網・ロープに編み込まれた鉛の除去
漁網・ロープには、鉛が使用されているものがあり、焼却・埋立に支障が生じないように、丁寧な除去が望ましい。
- 教訓10 処理品目ごとの複数の受入処理先の確保
トラブル等の発生を予想し、品目ごとに複数の受入処理先を確保する等、バックアップ体制の整備が望ましい。

49

災害廃棄物処理を終えて（おわりに）

当市では、東日本大震災に伴う津波や地震により、当市の年間のごみ排出量の約60年分に相当する膨大な量の災害廃棄物等が発生しました。

当市では、この量を平成23～25年度の3箇年間で処理するため、市の旧清掃工場、岩手沿岸南部クリーンセンター、花巻市清掃センター等の市内外の施設のほか、岩手県への事務委託により、東京都の民間施設で可燃物の焼却処理を行いました。

この他、山形県の村山市や米沢市、青森県の八戸市等の民間施設に可燃物・不燃物等を搬出し、埋立処分、リサイクル処理(セメント資源化)を行いました。

50

災害廃棄物処理を終えて（おわりに）

このように、当市の災害廃棄物処理事業は、県内外の多くの自治体と住民・事業者の方々の深いご理解に支えられ、約94万トンの災害廃棄物等の処理を平成25年3月末で無事に完了することができました。これも偏に、国・県をはじめ、北九州市などの応援職員や広域処理を受け入れていただいた自治体・住民の多大なご理解・ご支援の賜物と感謝しております。

ここに、改めてお礼を申し上げますとともに、今後の当市の復興につきましても、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。